

□ 要請番号 (JL00918A11)

募集終了



国名	職種コード 職種	年齢制限	活動形態	区分	派遣期間	派遣隊次
マレーシア	I102 障害児・者支援		個別	新規	2年	・2018/3・2018/4・ 2019/1

【配属機関概要】

1) 受入省庁名 (日本語)

教育省

2) 配属機関名 (日本語)

ペルリス特別支援教育サービスセンター

3) 任地 (ペルリス州カンガー) JICA事務所の所在地 (クアラルンプール)

任地からJICA事務所までの交通手段、所要時間 (飛行機+バスで約3.5時間)

4) 配属機関の規模・事業内容

教育省直轄の特別支援教育サービスセンターでは、州内の障害児支援に係わるサービスを特別支援学校(聴覚障害)に併設された施設で提供している。障害児の早期療育、支援提供に係る障害の評価や、リハビリテーション、療育相談、家族や特別支援学級教員に対するそれらの技術指導も行っている。管轄区内には特別支援学校(聴覚障害)が1校、特別支援学級が設置されている一般学校のプライマリースクール(日本の小学校1年生から6年生)が13校、セカンダリースクール(日本の中学1年生から高校2年生)が9校ある。サービスセンターには言語療法士1名と聴覚機能訓練士1名が配属。ボランティアは主に市内の特別支援学級の巡回指導を行う。

【要請概要】

1) 要請理由・背景

マレーシアでは中央教育省管轄の特別支援学校(聴覚・視覚障害)と各州教育局管轄の特別支援学級(一般校内に設置)で障害児教育を実施している。教員養成大学では特別支援教育の専門課程もあり、各学校には特別支援教育の学位や修士を持った教員も指導にあっているが、ほとんどの教員は通常学級の免許を持っているのみで、短期間の研修を受けた後、特別支援学級配属になる事が多く、障害児教育の専門的な知識や経験に乏しい。また、マレーシアでは特別支援学級であっても、座学重視のカリキュラムが主のため、障害の特性に合わせた教育の導入、TEACCHやABA(応用行動分析)などを取り入れた授業、情操教育への取り組みが課題である。ボランティアから障害に合わせた支援方法を学ぶだけではなく、日常生活の介助、さらには教員のモチベーション向上を期待しての要請となった。自閉症やダウン症、比較的軽度の知的障害のある生徒が通学している。

2) 予定されている活動内容 (以下を踏まえ、隊員の経験をもとに関係者と協議して計画を立て、柔軟に内容を変更しながら活動を進めます)

隊員は4ヶ月から6ヶ月毎に市内の特別支援学級を巡回する。

1. 現地教員と一緒にクラスに入り、ADHDや自閉症など発達障害のある生徒への指導上の課題やニーズを探り、改善のための提案を行い、ワークショップを開催する。
2. 個々の障害特性に合った教材・教具を身近な素材で作成・使用方法を紹介し、同僚教員と共に授業に用いる。
3. 体育や美術・音楽教育の重要性を示し、その中から得意な分野の支援方法についてアドバイスする。
4. 特別支援教育支援員に対し、トイレ介助等の支援方法の指導を行い、障害の重い児童の受入体制整備の支援を行う。
5. 必要に応じ配属先センターの障害児早期療育やリハビリテーション、学校との連携構築についてアドバイスする。

3) 隊員が使用する機材の機種名・型式、設備等

楽器(オルガンなど)や職業訓練用のキッチン、淡水魚養殖のプール・学校菜園などがある学校もある。特別教育支援センターには、理学療法・作業療法・心理療法などの設備が整っている。

4) 配属先同僚及び活動対象者

カウンターパート1名(特別支援教育教員経験10年、男性、40歳代)
特別支援学級教員(年齢22歳から50歳前後の男女、経験1年から15年)
支援要員(年齢22歳から35歳前後の男女、経験1年から10年の公務員)

5) 活動使用言語

マレー語

6) 生活使用言語

マレー語

7) 選考指定言語

【資格条件等】

[免許]：(特別支援学校教諭又は養護学校教諭)

[学歴]：(大卒) 備考：教員とのバランス

[性別]：() 備考：

[経験]：(実務経験) 5年以上 備考：同僚に指導するため

任地での乗物利用の必要性

自転車

【地域概況】

[気候]：(熱帯雨林気候) 気温：(25～35℃位)

[電気]：(安定)

[通信]：(インターネット可 電話可)

[水道]：(安定)

【特記事項】